

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた
再生利用等推進会議幹事会（第3回）

議事次第

日時：令和8年1月16日（金）
15：15～15：45
会場：中央合同庁舎8号館
8階特別中会議室

1. 開会
2. 議事
これまでの取組や今後の進め方などについて
3. 閉会

【配付資料】

資料1 これまでの取組など

資料2 復興再生利用に係る理解醸成の推進に向けた取組

参考資料1 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進
会議幹事会（第2回） 会議資料・議事要旨

参考資料2 福島復興再生基本方針 抜粋

参考資料3 リスクコミュニケーションの分野横断的な考え方と各課題に係る情
報発信等 施策パッケージ（追補版）



これまでの取組など

令和8年1月16日

原発事故からの環境再生の概要

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が環境中に放出され、環境汚染が発生
- 環境省では、除染をはじめとした環境再生の取組を実施し、福島県内では大量の除去土壌が発生
- 福島県、大熊町、双葉町に受け入れていただき、中間貯蔵施設を整備
- 中間貯蔵施設は、大熊町・双葉町で約1,600haという広大な区域であり、地権者への丁寧な説明を尽くしながら、用地取得を実施
- 福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内(2045年3月まで)に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることと法律で規定
- 県外最終処分の実現に向けては、復興再生土の利用(復興再生利用)等による最終処分量の低減が鍵

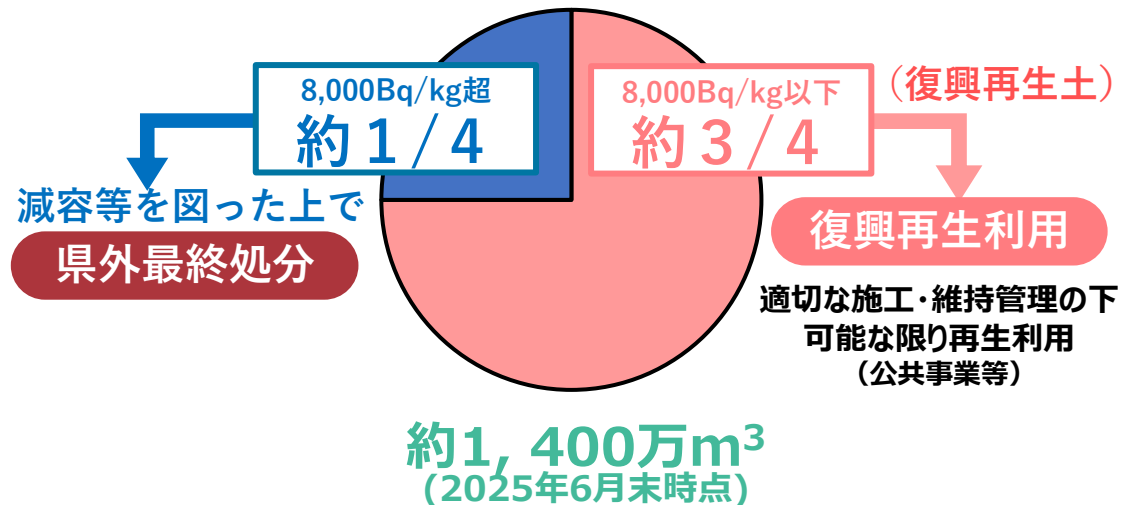
中間貯蔵施設全体



中間貯蔵施設における除去土壌の保管の様子



除去土壌等の放射能濃度分布



福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議について

○福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、**閣僚会議**※¹を2024年12月に設置。第2回を2025年5月に開催し、**基本方針**※²を策定。**第3回を2025年8月に開催し、当面5年程度のロードマップ**※³を取りまとめた。

※1 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議

※2 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関する基本方針

※3 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ（別紙参照）

○ロードマップでは、復興再生利用の推進に向けて、**霞が関の中央官庁9か所での利用について順次施工、分庁舎・地方支分部局・所管法人等への取組の拡大等**を進めるとともに、県外最終処分に向けて**新たな有識者会議を設置**し、除去土壌等の減容や最終処分に関して、専門的知見を活用して検討を行い、2030年頃の目指すべき姿として県外最終処分シナリオ・候補地選定プロセスを具体化し、候補地の選定・調査を始めることとしている。また、復興再生利用の必要性・安全性等に対する理解醸成に向けて、**ポスターやSNS等を通じた情報発信**や、**中央官庁等での復興再生利用の現場活用等**を行うこととしている。

○県外最終処分に向けた取組を段階的かつ確実に実施できるよう、**本閣僚会議を年に1回程度開催し、進捗状況を継続的に確認する。**

<第3回会議の様子>



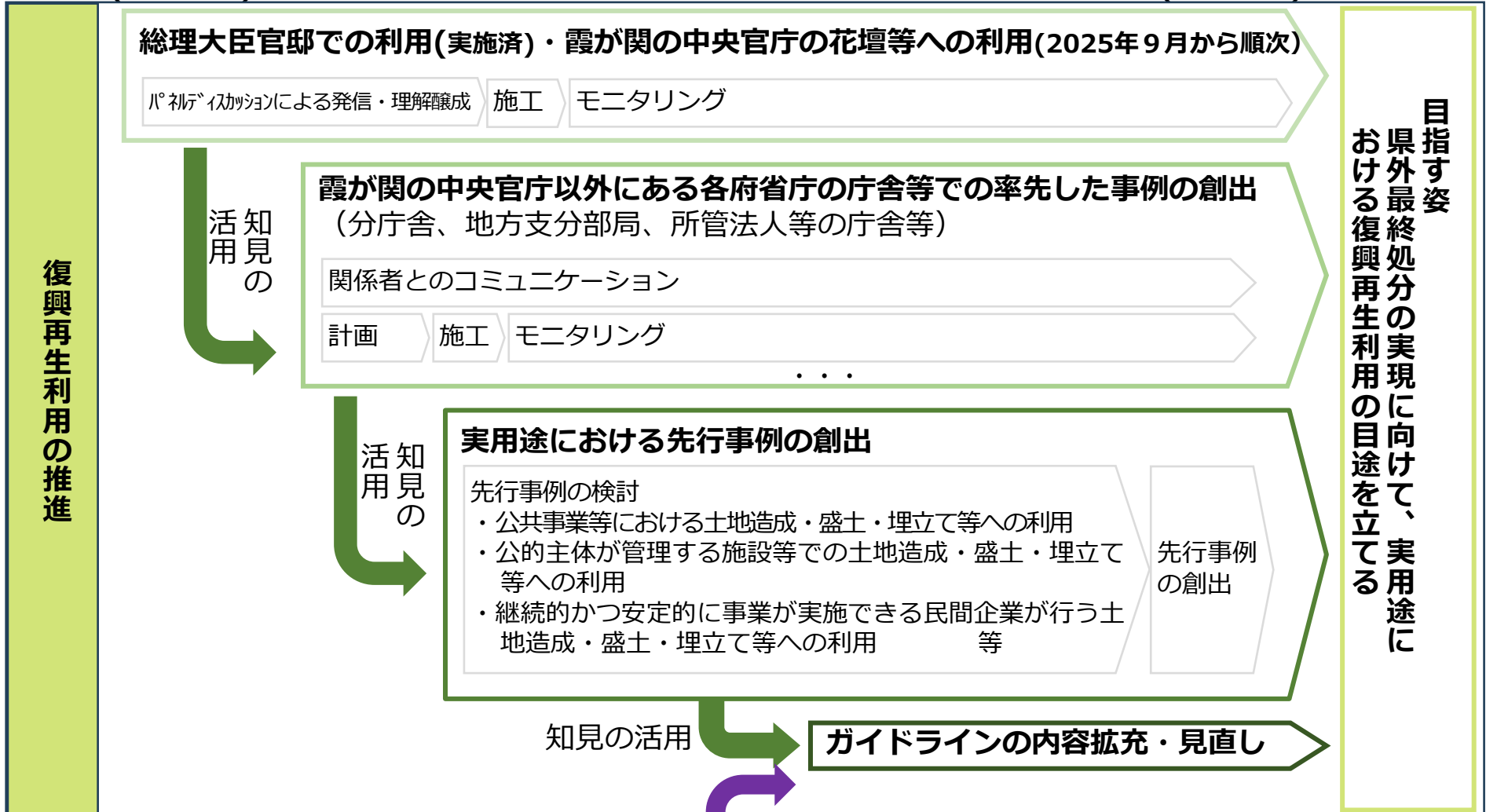
福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)



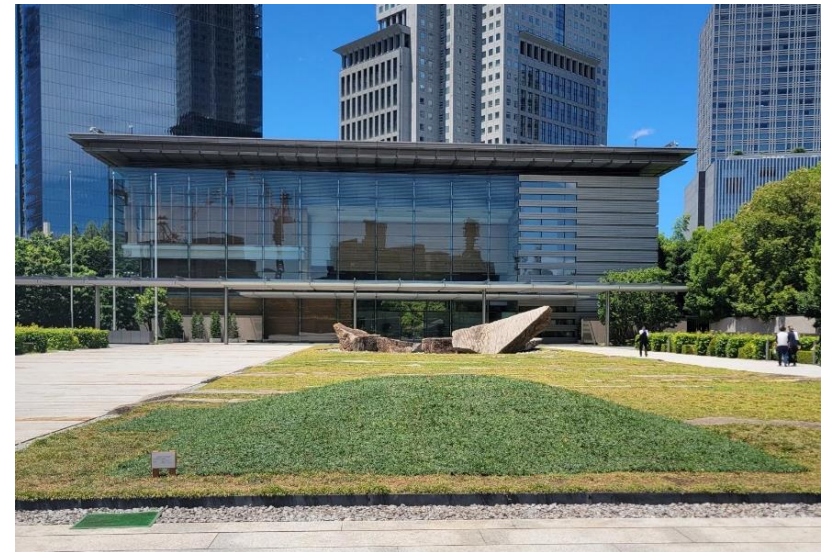
県外最終処分の管理終了の検討

総理大臣官邸での復興再生利用

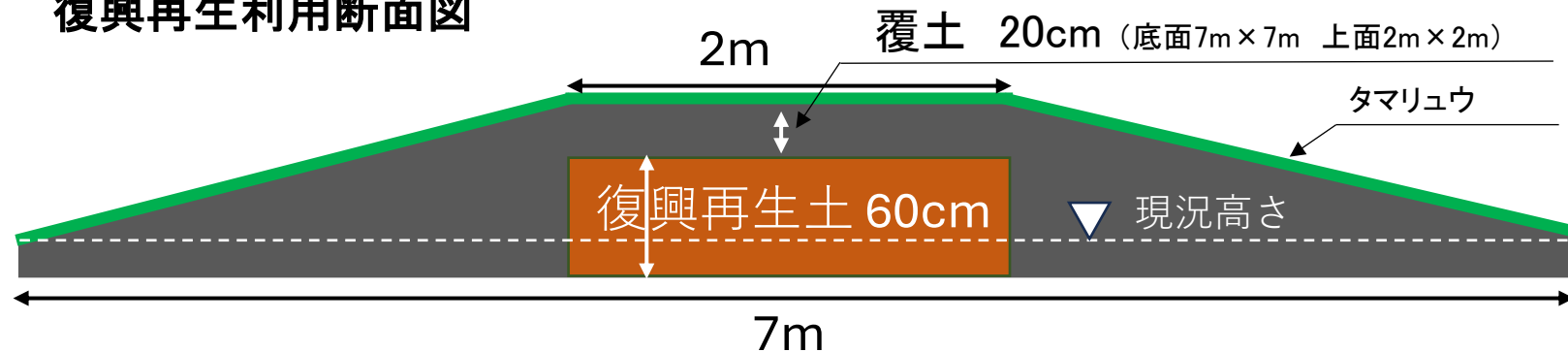
■総理大臣官邸にて、基準策定後初の復興再生利用を実施。

施工後の様子

- 施工日: 7月19日、20日
- 施工面積: 7m × 7m
- 復興再生土: 2m × 2m × 60cm 約2m³
- 復興再生土の飛散流出防止措置: 覆土20cm
- 復興再生利用の実施個所であることを表示
- 施工前(7/18)の放射線量: 0.07~0.10 μSv/時
- 最新(1/9)の放射線量: 0.11 μSv/時
→人体への影響を無視できるレベル



復興再生利用断面図



霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用概要



中央合同庁舎第3号館
正門駐車場花壇
(国土交通省、
海上保安庁)



9/20,21
施工

中央合同庁舎第6号館
北側駐車場の
花壇
(法務省、
検察庁他)



9/24,25,26
施工

外務省 南庁舎入口の盛土



10/11,12,13
施工

中央合同庁舎第2号館
中庭花壇
(総務省、
警察庁、
消防庁他)



9/20,21
施工

中央合同庁舎第8号館
正面玄関
駐車場花壇
(内閣官房、
内閣府)



9/27,28
施工

中央合同庁舎第1号館
正面玄関前花壇
(農林水産省、
林野庁、水産庁)



10/4
施工

中央合同庁舎第4号館
駐車場前
花壇
(復興庁、
財務省、
内閣府他)



9/14,15
施工

経済産業省総合庁舎
中庭駐車場
前花壇



9/13,14,15
施工

中央合同庁舎第5号館
サンクン
ガーデン
(環境省、
厚生労働省)



9/13,14,15
施工

※「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」
で示した霞が関の中央官庁の花壇等での利用場所での工事が完了しました。(令和7年10月)

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

県外最終処分に向けた検討

新たな有識者会議の設置（環境省）

県外最終処分の管理終了の検討

県外最終処分・運搬のために必要な施設等の検討

中間貯蔵施設内での取り出し・運搬の検討

中間貯蔵施設外での運搬・県外最終処分の検討

最新技術や知見に関する情報の継続収集

減容技術等の効率化・低コスト化の検討に向けた技術開発

各県外最終処分シナリオに関する全体処理システムとしての安全かつ効率的な運用の検討

減容技術の組合せに関する検討

減容化後の処分方法の検討

県外最終処分の安定性の技術的検討

県外最終処分場の立地に関する技術的検討

県外最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性に関する検討

地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方の検討

候補地選定のプロセスの具体化

候補地の選定・調査

目指す姿
県外最終処分シナリオ・候補地選定プロセスを具体化し
候補地の選定・調査を始める

環境再生に関する技術等検討会

- 環境省では、県外最終処分に向けた技術的事項等の検討に当たり、専門的知見を活用するため、2025年9月に、「環境再生に関する技術等検討会」(以下、検討会)を新たに設置。
- 検討会の検討事項は、復興再生利用に係る事項、除去土壌等の最終処分に係る事項、理解醸成・リスクコミュニケーションに関する事項等。
- 第1回検討会では、これまでの取組の進捗と今後の進め方について議論。合わせて復興再生利用に用いる除去土壌の呼称について検討*。
* 環境省では、検討会での意見を踏まえ、呼称を「復興再生土」と決定

<第1回検討会の様子>



<検討会委員一覧>

高橋 隆行 (座長)	福島大学 共生システム理工学類 教授
飯本 武志	東京大学 環境安全本部 教授
遠藤 和人	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 廃棄物・資源循環研究室 室長
大迫 政浩	国立研究開発法人国立環境研究所 企画部 フェロー
大塚 直	早稲田大学 法学学術院 教授
勝見 武	京都大学大学院 地球環境学堂 教授
川瀬 啓一	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 福島廃炉安全工学研究所 副所長 兼 安全管理部長
佐藤 努	北海道大学 大学院工学研究院環境循環システム部門 教授
高村 昇	長崎大学 原爆後障害医療研究所 災害復興科学分野 教授
二村 真理子	東京女子大学 現代教養学部 経済経営学科 教授
宮武 裕昭	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループグループ長
宮本 輝仁	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 農地基盤情報研究領域 農地整備グループグループ長

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

理解醸成・リスクコミュニケーション

復興再生利用に用いる除去土壌の呼称の決定

- 大阪・関西万博での展示
- パネルディスプレイによる発信・理解醸成
- 総理大臣官邸・中央官庁での復興再生利用を含む
- 中央官庁でのポスターの掲示
- 中間貯蔵事業情報センター・ながどろひろばでの情報発信

復興再生利用の必要性・安全性等についての全国民的な理解醸成、機運の醸成

ウェブページ・SNS等を通じた発信

本省、地方支分部局、所管法人等での発信

イベントにおける発信

所管業界への発信

安心感・納得感の醸成、社会受容性を拡大・深化させるための取組 (見学会等)

中間貯蔵施設の見学会

東京電力福島第一原子力発電所と連携した見学

飯舘村長泥地区環境再生事業の見学会

中央官庁の花壇等への利用事例の活用 (ふくしま復興フェア、こども霞が見学会等)

霞が関の中央官庁以外にある各府省庁の庁舎等での事例の活用

県外最終処分の実現に向けた理解醸成の取組

進捗の確認

WEBアンケート調査、理解醸成等の取組に係る参加者へのアンケートの調査等

目指す姿
県外最終処分の実現に向けて、復興再生利用の先行事例を創出し、その拡大が見通せるよう、安心感・納得感を醸成する

※復興再生利用の推進、県外最終処分に向けた検討、理解醸成・リスクコミュニケーションの進捗状況については、IAEAのフォローアップを受けるとともに、国内外に対して透明性高く情報発信を行う
※中間貯蔵施設の跡地利用等についても検討していく

復興再生利用に用いる土壌の呼称について

(検討の経緯)

- 本年3月に放射性物質汚染対処特措法施行規則が改正され、復興再生利用とは「再生資材化した除去土壌を適切な管理の下で利用すること」と定義され、更に復興再生利用に用いる除去土壌の放射能濃度は8,000Bq/kg以下とされたところ。
 - 復興再生利用に用いる土壌は法令上「除去土壌」であり、その他の（例えば8,000Bq/kg超で復興再生利用には用いない）土壌と区別する呼称は存在しなかった。
- 本年8月の閣僚会議にて決定された「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」においては、以下のように記載されている。

「復興再生利用に用いる土壌は資源であり、リスクコミュニケーションの観点から、例えば「復興再生土」などの呼称を、環境省において設置する新たな有識者会議等でご意見をいただき、環境省において決定する。」

有識者会議※での意見等も踏まえ、
【復興再生土】と決定した。

今後政府が作成する資料等では、
今般決定した「復興再生土」を用いることとする。



パネルディスカッション

- 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた、理解醸成活動の一環として、除去土壌等の県外最終処分・復興再生利用についてともに考え、理解を深めるためのパネルディスカッションを計3回実施。(福島開催:8/18 東京開催:9/5、6)
- パネリスト間の議論のみならず、参加者からの疑問や意見を付箋で集めて議論で取り扱うことで、関心が多く寄せられている論点も含めて議論のテーマを設定。

＜8/18のパネルディスカッションの様子＞



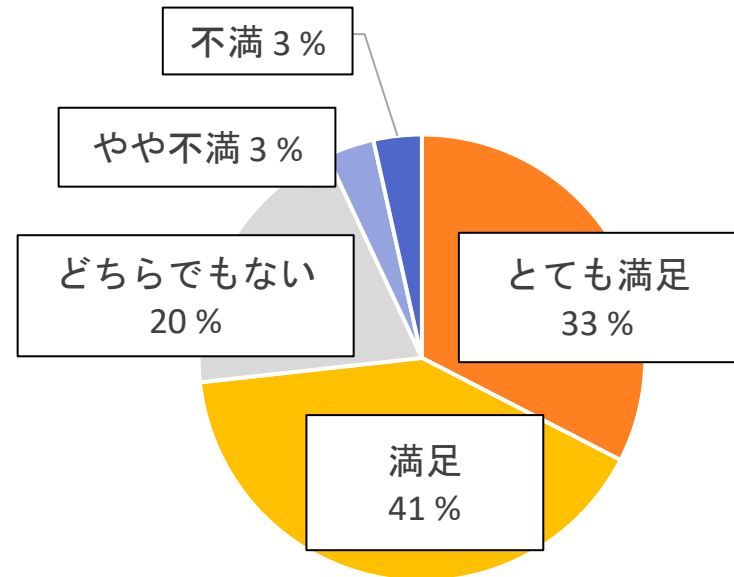
○パネリスト:学識経験者、福島県出身のタレント、地元一般の方、環境省

＜9/5のパネルディスカッションの様子＞



○パネリスト:学識経験者、地元一般の方、環境省

＜参加者の満足度 (アンケート) 3日間合計＞



※参加者計:163名
回答数:85名

福島県訪問

更新日：令和7年12月2日 | 総理の一日

📧 ポスト

🌐 シェアする

📱 LINEで送る



中間貯蔵施設視察する高市総理 1

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

🇯🇵 日本語

総理の一日 | 官房長官記者会見 | 閣僚等名簿 | 新着

令和7年12月2日、高市総理は福島県を訪問しました。

総理は、大熊町の中間貯蔵施設において、土壌貯蔵施設及び道路盛土実証場を視察し、続いて、中間貯蔵事業情報センターを視察しました。

午後には、双葉町の帰還困難区域及び区域内の荒廃農地を視察しました。

その後、大熊町の東京電力福島第一原子力発電所を訪れ、概要説明を受けた後、1～4号機原子炉建屋外観を視察し、続いて5、6号機原子炉建屋外観及びALPS（多核種除去設備）処理水海洋放出設備を視察しました。視察後に意見交換を行い、その後職員を激励した後に福島県知事と面談を行い、最後に本日の福島県訪問について会見を行いました。

※首相官邸HPより引用

復興再生利用に係る 理解醸成の推進に向けた取組

令和8年1月

「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」の開催

令和7年10月3日、復興大臣の下、関係府省庁からなる「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、情報発信等施策パッケージに復興再生利用の推進に係る取組を位置付け

リスクコミュニケーションの分野横断的な考え方と各課題に係る情報発信等施策パッケージ

- これまで「風評対策強化指針」、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」等に基づき、関係省庁が一丸となって取組
- リスクコミュニケーションの分野横断的な考え方を整理しつつ、各課題の情報発信に関する施策パッケージをとりまとめ
- 強化戦略等に加え、本施策パッケージに基づき、各課題の情報発信を推進

【リスクコミュニケーションの分野横断的な考え方】

【放射線に関する科学的知見】

【復興に向けて解決すべき各課題に係る施策】

→除去土壌の復興再生利用等に係る取組を新たに位置づけ

◆「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」構成員

復興大臣
復興副大臣
復興庁 事務次官、統括官、審議官、統括官付参事官
内閣府大臣官房政府広報室 室長
内閣府食品安全委員会事務局 事務局長
内閣府原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム 事務局長補佐
消費者庁 次長
外務省 経済局長
文部科学省 大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
厚生労働省 健康・生活衛生局長
農林水産省 大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
経済産業省 大臣官房福島復興推進グループ長
国土交通省 観光庁次長
環境省 環境保健部長（※）
原子力規制庁 核物質・放射線総括審議官
防衛省 防衛装備庁プロジェクト管理部長

※ 復興再生利用に係る対応を議題とする場合、環境省の構成員に環境再生グループ長、総務省の構成員に大臣官房総括審議官、法務省の構成員に大臣官房政策立案総括審議官、財務省の構成員に大臣官房審議官を追加する。

除去土壌の復興再生利用等

対象	①広く国民一般 ②海外の関係者
内容	①復興再生利用・県外最終処分の必要性・安全性 ②復興再生利用・県外最終処分のこれまでの経緯、考え方・内容
具体的施策	①庁舎等での活用による理解醸成 ②WEB、リーフレット等による情報発信 ③呼称「復興再生土」の使用 ④現地視察の受入れ ⑤イベントの実施 ⑥IAEAによるフォローアップ

復興庁（4号館）での取組状況

- ・復興庁では職員の理解を深める目的で令和7年10月に職員対象の見学会を実施
- ・その後、4号館に入居する他省庁職員も参加可能な形でも実施
- ・11月より復興庁へ要望等で来庁する関係者（自治体、関係団体等）を対象とする花壇の見学の案内対応を開始。



●内容：理解醸成パネルの説明、花壇の前で復興再生土に関する説明、花壇の放射線量の測定の実演

●開催状況（R7.10～R8.1.8現在）
22回開催、計226名参加

※内訳

復興庁職員：80名

他省庁職員：13名

要望者（自治体、関係団体等）：93名

民間（事業者、学生等）：40名



花壇の理解醸成パネル

令和7年11月、各府省庁の担当者を対象に「復興再生利用に係る理解醸成の情報交換会議」を開催。ロードマップ等に基づき、政府一丸となって実施する理解醸成の取組事項を示し、特に重点的な取組として以下について取組状況を取りまとめ、各府省庁に共有したところ。
(実施状況については随時フォローアップ)。

(1) 情報発信の場として活用可能なイベントの情報提供

- ・ こども霞が関デー、ふくしま復興フェアにおける実施（各府省庁）
- ・ 各府省庁の関連イベントにおける実施

(2) 各府省庁のHPやSNSにおける発信（環境省X投稿のリポスト、環境省HPへのリンク等）

- ・ 9～10月の花壇施工時に各府省庁においてリポスト、リンク等を実施
- ・ 各府省庁のHP内に新規掲載（復興庁等）

(3) 政務三役による花壇等の視察、発信【花壇を施工済みの官庁】

- ・ 9～10月の花壇施工時に各府省庁において大臣等による視察、SNS発信等を実施
- ・ 11月以降、新政務三役による視察も復興庁・環境省等において実施

(4) 花壇の職員向け・来庁者向けの見学会の実施【花壇を施工済みの官庁】

- ・ 復興庁での実施方法等を情報共有、各府省庁にて実施を検討中



復興庁HPの新規掲載
[ちゃんと知っておきたい復興再生利用のこと](#)

※参加府省庁：

内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、デジタル庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、防衛省（事務局：復興庁、環境省）